

特定非営利活動法人 九州バイオマスフォーラム
第2回通常総会議事録

1. 日 時 平成17年6月25日 13:00～16:30
2. 場 所 クレアージュ熊本 会議室（さくら）
3. 出席者数 25名（内、表決委任者11名）
4. 審議事項
 - 1号議案 平成16年度事業報告(案)
 - 2号議案 平成16年度収支計算報告(案)
 - 3号議案 平成17年度事業計画(案)
 - 4号議案 平成17年度収支予算(案)
 - 5号議案 その他
5. 議事の経過の概要及び議決の結果

(1)開会

定刻に至り、司会者の吉田愛梨氏が開会を宣し、本日の通常総会は本人出席14名、委任状出席11名の計25名であり、正会員39名中25名の出席があったので、有効に成立した旨を告げた後、開会を宣した。

(2)議長および議事録署名人選出

司会者が議長の選出について議場に諮ったところ、司会者に一任するという事で司会者が山内康二氏を指名したため、全員異議無くこれを承認した。

議長は議案の審議に先立ち、本日の議事の経過をまとめるにあたり議事録署名人2名の選出について議場に諮ったところ、特に意見がなかった。そのため、事務局から野上寛史氏と竹原隆樹氏を指名し、議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、両名もこれを承諾した。

(3)議案の審議及び結果

第1号議案 平成16年度事業報告(案)

第2号議案 平成16年度収支計算報告(案)

議長は、本件議案について、議事を効率的に進めるため、第1号議案及び第2号議案を一括審議することとし、事務局長の中坊真氏に説明を求めた。事務局長は、事業報告書(案)と収支計算書(案)を全文朗読の上説明した。その中で、辻正之理事と坂元英俊理事の辞任届けが提出されたことについて報告があった。監事の宮本孝志氏から、事業および会計の監査について、適正かつ公正な会計処理および業務の実施がなされていると報告があった。議長がこの報告案を議場に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認可決された。

第3号議案 平成17年度事業計画(案)

第4号議案 平成17年度収支予算(案)

議長は、本件議案について、第3号議案及び第4号議案を一括審議することとし、事務局長に説明を求めた。事務局長は、事業計画書(案)と収支予算書(案)を全文朗読の上説明した。

議長が、これらの案に対して議場に意見や質問を求めたところ、事業内容や方針について出席者から以下のような意見や質問があった。

質問1 草の仕入れについて、牧野組合の定款で草の販売ができないなどの規制がある場合があるので、草の販売ができるように牧野の規約改正を提案してはどうか？

回答(山内康二氏) 事務局と理事会で検討させていただきます。

質問2 ストローベイルハウスに使う草のブロックが欲しい。具体的な値段はいくら？

回答（理事長）1ブロック 500 円程度なら大丈夫です。

議長は、会場から出た意見や要望等の取り扱いについて、今後の理事会や事務局等で反映させていくように努力するというところで承を諮ったところ、異議はなかったため承認された。

また、議長は第 3 号議案の事業計画（案）について議場に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認可決された。第 4 号議案の収支予算（案）については、満場一致で原案どおり承認可決された。

第 5 号議案 その他（定款の表記の変更）

議長は事務局長に定款の表記の変更について説明を求めた。事務局長は、町村合併に伴う定款の表記の変更について全文朗読の上説明した。また、財団法人阿蘇グリーンストック事務局内という表記を削除することについて説明した。

議長が、これらの案に対して議場に意見や質問を求めたところ、特に意見はなかった。しかし、議長から定款変更の事務所の所在地表記について、場所を特定するために住所の最後に「赤水駅舎内」と付け加えた方が良いのではないかという案が出され、それについて議長が会場に諮ったところ、満場一致で可決された。

(5)閉会

以上をもって、通常総会の議事をすべて終了したため、議長は、今後の特定非営利活動法人九州バイオマスフォーラムの発展について協力を要請し、午後 16 時 00 分に閉会を宣言し解散した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 16 年 6 月 25 日

議 長 印

議事録署名人 印

同 印